

第**92**期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月27日（火曜日）午前10時

開催場所

大阪市西区阿波座二丁目1番4号 当社

目次

■ 第92期 定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	33
■ 株主総会参考書類	39
第1号議案 剰余金処分の件	39
第2号議案 取締役賞与支給の件	40
第3号議案 定款一部変更の件	40
第4号議案 取締役9名選任の件	41
第5号議案 監査役2名選任の件	47
第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	49
第7号議案 社外取締役及び監査役に対し退職 慰労金打ち切り支給の件	50

 住友電設株式会社

証券コード 1949

証券コード 1949
平成29年6月5日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座二丁目1番4号
住友電設株式会社
取締役社長 坂 崎 全 男

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁及び4頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区阿波座二丁目1番4号 当社
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役賞与支給の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役9名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件
第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第7号議案 社外取締役及び監査役に対し退職慰労金打ち切り支給の件

4. インターネットによる開示

法令及び定款第15条の規定に基づき、以下の事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sem.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「個別注記表」

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以 上

-
- ▶ 本招集ご通知添付書類（株主総会参考書類を含む）の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.sem.co.jp/>）においてその旨を掲載しますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主様の代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。なお、代理人の資格は当社の議決権を有する他の株主1名とさせていただきます。
当日は、軽装（クールビズ）にてお越しくださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使



インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁から4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書を確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)
- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く経済環境は、国内では輸出や生産は持ち直しの動きが続いており、企業収益も改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、米国新政権の発足、英国の欧州連合(EU)離脱問題、中国及びアジア新興国の景気低迷等、先行き不透明な状態が継続いたしました。

建設市場におきましては、国内では公共投資は底堅く推移しており、民間設備投資は企業収益の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、当社グループが事業展開している東南アジアでは、経済成長率鈍

化の影響等により日系企業の設備投資が減少し、建設需要は低調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、2016年度よりスタートした中期経営計画「Vision 1.9」(2016～2019年度：4ヵ年計画)に基づき、更なる質の追求と社会・市場環境の変化に対応するため、「個人力の向上」と「総合力の発揮」を柱とする重点施策にグループ一体となって取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

区 分	金 額	前 期 比
受 注 高	1,443億71百万円	4.7%減
売 上 高	1,372億27百万円	6.6%減
営 業 利 益	82億49百万円	5.3%減
経 常 利 益	88億35百万円	3.6%減
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	55億21百万円	8.6%増

受注高につきましては、国内では堅調に推移しましたが、海外経済の減速や日系企業の投資減少の影響を受け、東南アジアにおける海外子会社で減少したことにより、前期より減少となりました。売上高につきましても、海外子会社の受注高が減少した影響が大きく、前期より減少となりました。

利益面では、売上高減少の影響により、営業利益、経常利益は前期より減少となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の減少により前期より増加となりました。利益率につきましては、工事採算の改善、経費の削減にグループを挙げて取り組んだ結果、経常利益率6.4%と過去最高を更新することができました。

事業の種類別では、設備工事業の受注高は1,342億94百万円（前期比4.5%減）、売上高は1,271億50百万円（同6.5%減）となり、機器販売を中心とするその他の事業では、受注高及び売上高は100億76百万円（同7.6%減）となりました。

また、設備工事業における種類別の受注高、売上高の概況は、以下のとおりであります。

電力工事部門は、電力会社向けの送変電設備工事が増加したことに加え、再生可能エネルギー市場への対応強化により、受注高は169億8百万円（前期比8.2%増）、売上高は153億49百万円（同37.5%増）となりました。

一般電気工事部門は、国内では首都圏を中心に工事量が増加しましたが、大型太陽光案件の減少や、海外における建設需要が減少し、受注高は892億61百万円（前期比10.1%減）、売上高は862億28百万円（同13.0%減）となりました。

情報通信工事部門は、情報通信分野における大型工事案件等の受注高が増加しましたが、通信分野における携帯電話基地局設置工事の売上高が減少したため、受注高は184億80百万円（前期比3.6%増）、売上高は172億43百万円（同0.8%減）となりました。

プラント・空調工事部門は、受注高は96億43百万円（前期比21.3%増）、売上高は83億28百万円（同0.7%減）となりました。

事業の種類別の受注高、売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
設 備 工 事 業	74,419	134,294	127,150	81,564
電 力 工 事	10,916	16,908	15,349	12,475
一 般 電 気 工 事	56,050	89,261	86,228	59,083
情 報 通 信 工 事	4,974	18,480	17,243	6,211
プ ラ ン ト ・ 空 調 工 事	2,478	9,643	8,328	3,793
そ の 他 の 事 業	—	10,076	10,076	—
合 計	74,419	144,371	137,227	81,564

なお、平成28年7月26日に公表したとおり、当社の連結子会社P.T.タイヨー シナール ラヤ テクニクにおける不適切会計処理事案を踏まえ、第91期連結計算書類を訂正いたしました。

当社及びP.T.タイヨー シナール ラヤ テクニクは、当該事案に対処すべく再発防止策に取り組んでまいりました。(再発防止策とその結果については25頁をご参照ください。)

今後は、内部統制に係る実効性の更なる向上に引き続き取り組んでまいります。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の当社グループを取巻く環境は、東京オリンピック関連事業・首都圏再開発等による建設需要の高まり、環境・エネルギー政策の進展、電力システム改革、IoT化への技術革新等、事業環境の変化に柔軟に対応する必要があります。一方、国内においては、労働力不足や労働時間規制への対応等、海外においては、東南アジア市場動向の見極めが重要となります。

このような状況のもと、当社グループは、2016年度からスタートした4カ年の中期経営計画「Vision 19」において「質の高いエンジニアリング企業へ更なる飛躍を！」をテーマに、更なる質を追求するための「個人力の向上」と、社会・市場環境の変化に対応するための「総合力の発揮」を柱とする各重点施策を着実に推進してまいります。

①安全・品質・コンプライアンス

事業経営の全ての基本であり、最優先の課題である安全・品質の確保に真摯に取り組んでまいります。併せて、「利益とコンプライアンスが対立するような場合に

は、必ずコンプライアンスを優先する」方針のもと、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

②人材の育成、活性化

当社グループは、創造力豊かな社員を育て活力と潤いのある企業を目指し、社員教育の更なる充実と、働きやすい職場作りを進めてまいります。特に「ワーク・ライフ・バランスの再構築」については、長時間労働の是正に取り組んでまいります。

③施工力の確保、強化

堅調な首都圏市場やエネルギー環境市場などへの需要に応えるべく、当社グループの総合力を発揮し、顧客満足度の高いエンジニアリングサービスを提供してまいります。

④営業力の強化

変化を先取りし、ニーズに応え、顧客満足度を提案・提供できる営業活動を実践してまいります。

⑤海外事業の強化

当社グループの強みでもあります海外事業を強化すべく、市場環境に対応した、経営基盤の再構築に取り組むとともに、新たな市場への展開を図ってまいります。

⑥環境・新分野への対応

新エネルギー市場への対応を強化するとともに、技術の進歩に対応すべく、当社グループの豊富な技術の組合せにより、新たな分野へ展開してまいります。

今後も、「Vision19」に掲げた重点施策を推進し、更なる質の追求と、変化する社会・市場環境への柔軟な対応にグループ一体となって取り組んでまいります。

今後ともより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移 (連結)

(単位：百万円)

区 分	第89期 (平成25年度)	第90期 (平成26年度)	第91期 (平成27年度)	第92期 (平成28年度) [当期]
受 注 高	174,782	141,505	151,558	144,371
売 上 高	161,364	144,322	146,899	137,227
経 常 利 益	10,012	8,076	9,163	8,835
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,149	4,457	5,083	5,521
1株当たり当期純利益	144円69銭	125円26銭	142円85銭	155円18銭
総 資 産	111,773	112,034	111,442	113,922
純 資 産	46,984	54,564	55,133	59,318

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
2. 第89期から第91期の数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
3. 第89期につきましては、太陽光発電関連工事が堅調に推移したことに加え、その他の民間企業向け工事、官公庁向け工事とも増加したことから、受注高は過去最高を更新しました。売上高は、受注高の増加、手持工事の消化により増加し、また、「Vision 15」で掲げている重点施策の取り組み成果もあり、経常利益は100億12百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は51億49百万円とそれぞれ過去最高益を更新しました。
4. 第90期につきましては、当社が国土交通省より全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、90日間の営業停止処分（平成26年4月25日から平成26年7月23日まで）を受けたことに加え、ASEAN諸国の経済成長鈍化や急激な円安シフト等の影響により海外子会社の受注高が減少したことなどから、受注高及び売上高は前期比で減少しました。また、利益面では売上高減少の影響により、経常利益は80億76百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は44億57百万円とそれぞれ前期比で減少しました。
5. 第91期につきましては、当社が前年に受けた営業停止処分（平成26年4月25日から平成26年7月23日まで）の影響がなくなったこと等により、受注高は前期比で増加しました。また、売上高は受注高が回復したこと等により前期比で増加となりました。利益面では主に当社単体における売上高の増加、工事採算の改善により、経常利益は91億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は50億83百万円とそれぞれ前期比で増加しました。
6. 第92期（当期）につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	当社に対する出資比率 (%)	当社との関係内容
住友電気工業株式会社	50.17	設備工事等の受注

- (注) 1. 当社に対する出資比率は、親会社の子会社が保有している株式を含めて算出しております。
 2. 親会社の子会社より、電線・ケーブル等の資材を購入しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
住電電業株式会社	60 百万円	100.00	設備工事業
アイティソリューションサービス株式会社	100 百万円	95.00	情報通信サービス業
エスイーエム・ダイキン株式会社	80 百万円	51.00	空調機器、太陽光発電システム等の販売
スミセツエンジニアリング株式会社	80 百万円	100.00	設備工事業
トーヨー電気工事株式会社	21 百万円	100.00	設備工事業
スミセツテクノ株式会社	80 百万円	100.00	電気機器の製作・修理・販売
P.T.タイヨー シナール ラヤ テクニク [インドネシア]	9,000 千米ドル	99.00	設備工事業
住設機電工程（上海）有限公司 [中国]	25,277 千人民元	100.00	設備工事業
タイ セムコン CO.,LTD. [タイ]	45,877 千バーツ	49.00 [51.00]	設備工事業

- (注) 出資比率欄の [] 内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

(7) 主要な事業内容

事業の種類		事業内容
設備工事業	電力工事	送配変電設備工事の設計、施工、監理
	一般電気工事	ビル、工場等の電気設備工事及び新エネルギー環境関連工事の設計、施工、監理
	情報通信工事	電気通信設備工事の設計、施工、監理 情報通信機器及び周辺機器並びにソフトウェアの販売
	プラント・空調工事	プラント工事及び空調衛生管工事の設計、施工、監理
その他の事業		保険代理店業務 空調機器、太陽光発電システム等の販売 電気機器製作、修理及び給湯器の製造販売

(8) 主要拠点等

① 当 社

大阪本社	大阪市		
東京本社	東京都港区		
支 社	大阪支社（大阪市）	東京支社（東京都港区）	中部支社（名古屋市）
支 店	北海道支店（札幌市）	東北支店（仙台市）	北関東支店（さいたま市）
	東関東支店（千葉市）	横浜支店（横浜市）	京都支店（京都市）
	神戸支店（神戸市）	広島支店（広島市）	四国支店（新居浜市）
	九州支店（福岡市）		

② 子会社

会社名	所在地
住電電業株式会社	東京都港区
アイティソリューションサービス株式会社	東京都港区
エスイーエム・ダイキン株式会社	大阪市
スミセツエンジニアリング株式会社	大阪市
トーヨー電気工事株式会社	大阪府吹田市
スミセツテクノ株式会社	京都府八幡市
P.T.タイヨーシナールラヤテクノ	インドネシア・ジャカルタ特別区
住設機電工程（上海）有限公司	中国・上海市
タイセムコン CO.,LTD.	タイ・バンコク市

(9) 使用人の状況

① 企業集団の状況

事業の種類	使用人数（前期末比増減）
設備工事業	2,425名（53名減）
電力工事	208名（16名増）
一般電気工事	1,827名（71名減）
情報通信工事	290名（1名減）
プラント・空調工事	100名（3名増）
その他の事業	139名（10名減）
全社（共通）	206名（5名減）
合 計	2,770名（68名減）

（注）全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の状況

使用人数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
1,225名（23名増）	43.3歳	18.5年

（注）使用人数には、社外への出向者168名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

（単位：百万円）

借入先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	1,762
株式会社三井住友銀行	984
株式会社三菱東京UFJ銀行	100

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 73,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,582,629株 (自己株式 53,250株を除く)
- (3) 株 主 数 4,954名 (前期末比 1,027名増)
- (4) 大 株 主 (上位10名)

(単位：千株・%)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住友電気工業株式会社	17,828	50.10
GOVERNMENT OF NORWAY	1,311	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	667	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	642	1.81
北港運輸株式会社	624	1.75
住友電設従業員持株会	617	1.74
住友電設共栄会	605	1.70
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	477	1.34
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES FRANKFURT BRANCH/ JASDEC/GERMAN RESIDENTS-AIFM	370	1.04
RE FUND 107-CLIENT AC	360	1.01

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※取締役会長	磯 部 正 人		株式会社ミライト・テクノロジーズ 社外監査役
※取締役社長	坂 崎 全 男		
取 締 役	小 島 巨	専務執行役員、 国際本部長、 本社部門担当(安全品質管理)、 プラント空調部担当	タイセムコンCO.,LTD. 取締役、 住設機電工程(上海)有限公司 董事長、 P.T.タイヨー シナール ラヤ テクニク 会長
○取 締 役	辻 村 勝 彦	専務執行役員、 施設統括本部長、 施設統括本部東部本部長、 本社部門担当(技術)	
取 締 役	水 流 邦 夫	常務執行役員、 営業本部長、 営業本部競争法コンプライ アンス室長	エスイーエム・ダイキン株式会社 取締役
取 締 役	野 口 亨	常務執行役員、 総合企画部長、経理部長	
取 締 役	山 崎 健 二	常務執行役員、 情報通信本部長	アイティ ソリューション サービス株式会社 代表取締役
○取 締 役	松 下 巨	常務執行役員、 電力事業部長	株式会社セメック 取締役
社外取締役	井 上 育 穂		遠州トラック株式会社 社外取締役
○社外取締役	三 野 哲 治		住友ゴム工業株式会社 相談役
常勤監査役	安 部 正 憲		アイティ ソリューション サービス株式会社 監査役、 株式会社セメック 監査役
常勤監査役	内 池 和 彦		スミセツテクノ株式会社 監査役、 スミセツエンジニアリング株式会社 監査役、 エスイーエム・ダイキン株式会社 監査役、 P.T.タイヨー シナール ラヤ テクニク 監査役会長、 住設機電工程(上海)有限公司 監事、 上海住設貿易有限公司 監事

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
社外監査役	間 石 成 人		弁護士、 大阪高速鉄道株式会社 社外監査役、 inQs株式会社 社外監査役
社外監査役	井 上 政 清		
○社外監査役	垂 谷 保 明		公認会計士、税理士、 開成公認会計士共同事務所 代表、 株式会社情報企画 社外取締役(監査等委員)、 株式会社ウィル 社外監査役

- (注) 1. ※印の取締役は代表取締役であります。
2. 菅沼敬行氏(取締役会長)及び塩山幸雄氏(代表取締役)は、平成28年6月23日付で取締役を任期満了により退任いたしました。
3. 稲山秀彰氏(社外監査役)は、平成28年6月23日付で監査役を辞任により退任いたしました。
4. ○印の取締役及び監査役は、平成28年6月23日開催の第91期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 監査役 内池和彦氏は、当社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 垂谷保明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役 井上育穂氏、取締役 三野哲治氏、監査役 間石成人氏、監査役 井上政清氏及び監査役 垂谷保明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
8. 取締役 磯部正人氏は、平成28年6月22日付で株式会社ミライト・テクノロジーズの社外監査役に就任いたしました。
9. 取締役 井上育穂氏は、平成28年6月29日付でレンゴー株式会社の社外監査役を退任いたしました。
10. 監査役 間石成人氏は、平成28年6月29日付で小野薬品工業株式会社の社外監査役を退任いたしました。
11. 監査役 間石成人氏は、平成28年12月19日付でinQs株式会社の社外監査役に就任いたしました。
12. 監査役 井上政清氏は、平成28年6月29日付で株式会社明電舎の社外監査役を退任いたしました。

上記(注)2及び3の()内は退任時の地位等を示します。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名	382百万円
監 査 役	6名	51百万円
合 計	18名	433百万円

- (注) 1. 上記支給人員には、平成28年6月23日付で退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 上記取締役の支給額には、役員賞与の当期引当額120百万円が含まれております。
3. 上記支給額には、役員退職慰労引当金の当期引当額84百万円(取締役79百万円、監査役5百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

氏名	兼職先	兼職内容
井上育穂	遠州トラック株式会社	社外取締役
三野哲治	住友ゴム工業株式会社	相談役
間石成人	大阪高速鉄道株式会社	社外監査役
	inQs株式会社	社外監査役
垂谷保明	開成公認会計士共同事務所	代表
	株式会社情報企画	社外取締役（監査等委員）
	株式会社ウィル	社外監査役

(注) 各兼職先と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

氏名	主な活動状況
井上育穂	取締役会15回全てに出席しており、金融機関の経営で培われた豊富な経験と幅広い見識のもと、企業経営全般にわたり中立的かつ客観的な立場で発言を行っております。なお、当社の連結子会社であるP.T.タイヨー シナール ラヤ テクニクにおける不適切な会計処理については、当該事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立った発言を行っており、判明後は、調査委員会の委員として積極的に原因の究明を行い、再発防止策等の提言を行いました。
三野哲治	平成28年6月23日就任以後開催の取締役会11回全てに出席しており、長年にわたる企業経営やグローバルビジネスに関する豊富な経験と幅広い見識のもと、企業経営全般にわたり中立的かつ客観的な立場で発言を行っております。企業の社会的責任に基づく高い見識から確認・意見表明を行っております。
間石成人	取締役会15回全てに出席、監査役会18回全てに出席しており、弁護士としての高度な専門的見識と豊富な経験のもと、企業経営全般にわたり中立的かつ客観的な立場で発言を行っております。なお、当社の連結子会社であるP.T.タイヨー シナール ラヤ テクニクにおける不適切な会計処理については、当該事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立った発言を行っており、判明後は、調査委員会の委員として積極的に原因の究明を行い、再発防止策等の提言を行いました。

氏 名	主な活動状況
井 上 政 清	取締役会15回全てに出席、監査役会18回全てに出席しており、金融機関の経営で培われた豊富な経験と幅広い見識のもと、企業経営全般にわたり中立的かつ客観的な立場で発言を行っております。なお、当社の連結子会社であるP.T.タイヨースナル ラヤ テクニクにおける不適切な会計処理については、当該事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立った発言を行っており、判明後は、調査委員会の委員として積極的に原因の究明を行い、再発防止策等の提言を行いました。
垂 谷 保 明	平成28年6月23日就任以後開催の取締役会11回中10回出席、監査役会12回全てに出席しており、公認会計士及び税理士としての企業会計及び税務に関する高度な専門的見識と豊富な経験のもと、企業経営全般にわたり中立的かつ客観的な立場で発言を行っております。他の監査役と連携して適正な会計処理のあり方や牽制機能向上の視点から企業経営における監査・監督についての確認・意見表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

④ 報酬等の額

社外取締役 2名及び社外監査役 4名 30百万円

⑤ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 10百万円

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	105百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、P.T.タイヨー シナール ラヤ テクニク、住設機電工程（上海）有限公司、タイ セムコン CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することについて重要な疑義が生じたとき又は困難と認められるときは、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的方法（以下「文書等」という。）により記録し、保存する。
- ロ. 取締役及び監査役は社内規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 安全、品質、災害、環境及び情報管理等に係るリスクについてはそれぞれの担当部門で規程等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ロ. 安全、品質に関するリスクに関しては、中央安全品質委員会、その他のリスクに関しては、リスク&コンプライアンス委員会（以下「RC委員会」という。）を設置し、事業活動に伴って発生するリスクの未然の防止と生じたリスクへの対応に取り組む。
- ハ. 取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）は社内規程に基づき工事の損益管理を実施し、利益の確保及び損失の未然防止に努める。

二. 組織横断的リスク状況の監査は監査部を中心に行うものとし、その結果を取締役社長に報告する。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役、執行役員及び管理職の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう、社内規程において担当部門及び各組織の所管業務を定める。
- ロ. 各部門の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、社長及び各部門担当執行役員で構成する経営会議で検討し、承認する体制とする。
- ハ. 経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析し、経営会議に報告し、経営会議にて対策を検討・承認する。
- ニ. 取締役会は定期的に進捗状況を監督し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高める。

④ 役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役職員が法令、定款及び企業理念を遵守した行動をとるための社員行動基準を定める。それぞれの担当部門は、コンプライアンスに関する規程等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、当該規程に基づいた職務執行の徹底を図る。

- . RC委員会は全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同委員会を中心に役職員教育等を行う。
 - ハ. 監査部はコンプライアンスの状況を監査する。
 - 二. 国内外の競争法の遵守については、当社グループ内における疑わしい行為を含む入札談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、総務部及び各部門は協力・連携を図りコンプライアンスに関する規程等の運用及び遵守状況を定期的に確認し、不備については速やかに改善する。
 - ホ. コンプライアンス上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として社内及び社外に相談窓口を設ける。
 - ヘ. 反社会的勢力の排除に向けて反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求は一切受け付けず、総務部を対応統括部署として、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応を行う。
- ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制
- イ. 取締役会の方針のもと、各部門・子会社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った内部統制システムの整備及び適切な運用を図り、財務報告の適正性の確保に努める。
 - . 監査部は、各部門・子会社の内部統制システムの整備及び適切な運用状況について評価・監査・指導を行い、不備については各部門・子会社に改善を促す。
 - ハ. 各部門・子会社は、監査部の評価・監査・指導により改善を促されたときは、速やかに改善するように努める。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、各社の経営状況の把握に努めるほか、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限を与え、本社管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - . 関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・附議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について子会社から報告を受け、又は必要により当社と協議を行う。
 - ハ. 当社グループ横断的な主要リスクについては、当社の担当部門等と各子会社が自社事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うほか、子会社における固有のリスクについても、当社が支援を行い、リスクの軽減等を図る。
 - 二. 各子会社の事業計画は、当社の中期計画及び年度計画の一環として策定され、業績が定期的に報告される体制

とする。当該報告に関して所要の対策等を検討し、速やかに実施されるように支援する。

ホ. コンプライアンスに関して、当社のRC委員会や法務担当部門等が当社グループ内の主要なコンプライアンスリスクごとに展開する発生防止策に従い、各子会社において、自社特有のリスクを含め、対策を講じる体制とする。なお、内部通報のための相談・申告窓口は、当社グループ共通の社外窓口を設ける。

ヘ. 子会社の監査は監査部及び経理部が行うものとし、その結果を取締役社長に報告する。

ト. 親会社のコーポレートスタッフ部門と当社の本社管理部門はコンプライアンス及びリスクに関する意見交換を行い、適時に必要な施策を実施する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役の職務を補助する使用人として監査役付を任命する。

ロ. 監査役は監査役付に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この命令を受けた監査役付はこの命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令は受けないものとする。

ハ. 監査役付の任免、異動、昇給、人事評

価及び懲戒については予め監査役会より、意見を聴取し尊重する。

⑧ 当社並びに子会社の役職員及び子会社の役職員から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

当社並びに子会社の役職員及び子会社の役職員から報告を受けた者は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社、子会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内規程に基づく通報状況及びその内容を適時に報告する。

⑨ 監査役へ報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報に関する規程において、通報者に対して通報を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び子会社は、監査役に前項の報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利な取扱いを行わない。

⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理のため、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応する。

- . 監査役がその職務執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担する。
- ⑪ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会と取締役社長とはそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- . 監査役は各部門からヒアリングを行う機会を定期的に確保する。
- ハ. 監査役は経営会議、RC委員会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見交換を行うことができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み
取締役と執行役員が出席するRC委員会を4回開催し、コンプライアンスの推進及び取り組み状況の確認、各種提言を行い、これらを踏まえ、以下の諸施策を実施しております。
毎年7月をコンプライアンス月間と定め、当期は独占禁止法の遵守に関する研修会の開催や、事業活動の実態調査を行うなど各種法令及び社内規程の遵守状況の確認を実施いたしました。
その他、継続的な取り組みとして毎月1回、当社及び子会社における各職

場を単位として、コンプライアンス職場研修の実施、部門ごとに独占禁止法の遵守状況に関する自主点検を実施いたしました。

- ② 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名で構成し、原則として毎月1回開催しております。なお、社外監査役3名を含む監査役5名も取締役会に出席しております。

また、「取締役会規程」で取締役会の決議事項及び報告事項を明確に定めるとともに、業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に経営会議に附議し、執行役員による実行の妥当性、リスクの有無等の議論を経ることで、取締役の職務執行に関する適正性、効率性の確保を図っております。

- ③ リスク管理に関する取り組み

当社グループの損失の危険の管理のうち、安全・品質に関するリスクに関しては、中央安全品質委員会を4回開催し、活動計画の承認や、取り組み状況の確認、発生したリスクに対する原因究明と再発防止策を周知するなど事故・災害・クレーム発生の低減に努めております。

また、RC委員会では、地震などを想定した災害対策本部の設置訓練の推進、職場単位で情報セキュリティに関する研修を推進し、定期的実施状況を確認

認するなど事業活動に伴うリスクに対応するための実効的な活動を実施しております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

子会社については、「関係会社管理規程」及び「取締役会規程」において子会社が当社の承認を要する事項を定め、重要な事項を取締役会において審議することで、業務の適正の確保に努めております。

なお、当社は、昨年5月に発覚した当社のインドネシア子会社P.T.タイヨースナール ラヤ テクニクでの不適切な会計処理に対処すべく、「子会社における不適切な会計処理の調査結果等に関するお知らせ」（平成28年7月26日公表）に記載した再発防止策に取り組んでまいりました。

<P.T.タイヨースナール ラヤ テクニクの取り組み>

下記6項目について、改善計画を策定し、再発防止に取り組みました。

- ・ 工事採算管理の強化
- ・ 内部統制の強化
- ・ 内部通報制度の実効性向上
- ・ 定期的な人事ローテーションの実施
- ・ コンプライアンス意識の向上
- ・ 企業風土の改革

<当社の取り組み>

- ・ P.T.タイヨースナール ラヤ テクニク

の取り組みに対する指導と改善結果の確認

- ・ 他の子会社の会計処理及び内部統制の状況の確認

<結果>

当社（全社統制）及びP.T.タイヨースナール ラヤ テクニク（全社統制・業務プロセス統制）の重要な不備については是正し、内部統制が有効に機能していることを確認しました。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み

監査役は、「監査役会規程」に基づき、監査方針を含む監査計画を策定し、監査を実施しております。当期は監査役会を18回開催し、取締役会、経営会議その他の重要な会議における議論の内容や、監査部の監査内容について情報共有が図られるとともに、各監査役は会社の状況を把握し、必要な場合は提言を取りまとめております。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当事項はありません。

6 親会社等との間の取引に関する事項

(1) 親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社から設備工事等を受注しており、当該取引をするに当たっては、当社の採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉のうえ決定する等、受注価格が第三者との通常の取引と比べ著しく廉価とならないことに留意して決定しております。また、電線・ケーブル等の資材の購入に当たっては、市場価格及び当社の採算を勘案のうえ、決定しております。

(2) 親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社等との間の取引について、事業運営に重要な影響を与えるものについては、当社取締役会において報告され、取締役会は当該報告があったときは、当社の採算を勘案して上記(1)の記載事項に留意のうえ、判断しております。なお、事業運営に関しては、親会社からの独立性を保ちつつ、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行を行っております。

(3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(113,922)	(負債の部)	(54,604)
流動資産	84,046	流動負債	46,205
現金預金	14,129	支払手形・工事未払金等	33,318
受取手形・完成工事未収入金等	47,862	短期借入金	1,924
未成工事支出金等	2,874	リース債務	39
関係会社短期貸付金	16,804	未払費用	3,627
繰延税金資産	1,239	未払法人税等	2,234
その他	1,175	未成工事受入金	3,594
貸倒引当金	△39	役員賞与引当金	137
		工事損失引当金	23
		その他	1,303
固定資産	29,876	固定負債	8,399
有形固定資産	11,709	長期借入金	1,257
建物及び構築物	3,219	リース債務	79
機械、運搬具及び工具器具備品	696	役員退職慰労引当金	395
土地	7,610	訴訟損失引当金	53
リース資産	111	退職給付に係る負債	4,426
建設仮勘定	71	繰延税金負債	1,999
		その他	187
無形固定資産	878	(純資産の部)	(59,318)
のれん	16	株主資本	52,290
その他	861	資本金	6,440
		資本剰余金	6,102
投資その他の資産	17,288	利益剰余金	39,780
投資有価証券	14,552	自己株式	△32
繰延税金資産	344	その他の包括利益累計額	4,503
その他	3,058	その他有価証券評価差額金	6,214
貸倒引当金	△665	繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	△312
		退職給付に係る調整累計額	△1,398
資産合計	113,922	非支配株主持分	2,523
		負債・純資産合計	113,922

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		137,227
売上原価		120,692
売上総利益		16,534
販売費及び一般管理費		8,285
営業利益		8,249
営業外収益		
受取利息及び配当金	350	
不動産賃貸料	83	
その他	258	692
営業外費用		
支払利息	36	
コミットメントフィー	26	
その他	44	106
経常利益		8,835
特別損失		
減損損失	306	306
税金等調整前当期純利益		8,528
法人税、住民税及び事業税	2,914	
法人税等調整額	△92	2,821
当期純利益		5,707
非支配株主に帰属する当期純利益		185
親会社株主に帰属する当期純利益		5,521

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	6,440	6,102	35,824	△30	48,336
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,565		△1,565
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,521		5,521
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額計	—	—	3,956	△1	3,954
当 期 末 残 高	6,440	6,102	39,780	△32	52,290

	その他の包括利益累計額				計	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額			
当 期 首 残 高	5,432	—	△313	△1,509	3,609	3,187	55,133
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△1,565
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							5,521
自 己 株 式 の 取 得							△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	782	△0	0	110	894	△663	230
連結会計年度中の変動額計	782	△0	0	110	894	△663	4,184
当 期 末 残 高	6,214	△0	△312	△1,398	4,503	2,523	59,318

計 算 書 類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(90,523)	(負 債 の 部)	(41,669)
流 動 資 産	61,887	流 動 負 債	36,875
現 金 預 金	7,195	支 払 手 形	5,534
受 取 手 形	774	工 事 未 払 金	21,301
電 子 記 録 債 権	5,591	短 期 借 入 金	2,854
完 成 工 事 未 収 入 金	28,675	未 払 費 用	2,680
未 成 工 事 支 出 金	2,483	未 払 法 人 税 等	1,688
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	15,530	未 成 工 事 受 入 金	2,123
立 替 金	137	役 員 賞 与 引 当 金	120
繰 延 税 金 資 産	902	工 事 損 失 引 当 金	3
そ の 他	615	そ の 他	568
貸 倒 引 当 金	△19		
固 定 資 産	28,635	固 定 負 債	4,793
有 形 固 定 資 産	9,029	長 期 借 入 金	1,257
建 物 及 び 構 築 物	2,413	退 職 給 付 引 当 金	770
機 械 及 び 運 搬 具	15	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	382
工 具、器 具 及 び 備 品	338	繰 延 税 金 負 債	2,380
土 地	6,252	そ の 他	4
建 設 仮 勘 定	10		
無 形 固 定 資 産	775	(純 資 産 の 部)	(48,853)
電 話 加 入 権	1	株 主 資 本	42,649
ソ フ ト ウ ェ ア	756	資 本 金	6,440
そ の 他	16	資 本 剰 余 金	6,038
		資 本 準 備 金	6,038
投 資 其 他 の 資 産	18,830	利 益 剰 余 金	30,203
投 資 有 価 証 券	14,542	利 益 準 備 金	844
関 係 会 社 株 式	2,903	そ の 他 利 益 剰 余 金	29,358
長 期 貸 付 金	14	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	48
長 期 差 入 保 証 金	518	別 途 積 立 金	23,637
入 会 保 証 金	401	繰 越 利 益 剰 余 金	5,673
そ の 他	932	自 己 株 式	△32
貸 倒 引 当 金	△482	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,203
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,203
資 産 合 計	90,523	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	90,523

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		94,092
売 上 原 価		82,989
売 上 総 利 益		11,103
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,955
営 業 利 益		6,147
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,014	
そ の 他	167	1,182
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	26	
為 替 差 損	10	
そ の 他	25	93
経 常 利 益		7,235
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	40	40
税 引 前 当 期 純 利 益		7,276
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,874	
法 人 税 等 調 整 額	68	1,943
当 期 純 利 益		5,333

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	計
当 期 首 残 高	6,440	6,038	6,038	844	48	20,637	4,905	25,591
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,565	△1,565
圧縮積立金の積立								
圧縮積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
当 期 純 利 益							5,333	5,333
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額計	—	—	—	—	△0	3,000	767	3,767
当 期 末 残 高	6,440	6,038	6,038	844	48	23,637	5,673	29,358

	株主資本			評価・換算差額等			純資産 合計
	利益 剰余金計	自己株式	計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	計	
当 期 首 残 高	26,435	△30	38,883	5,421	—	5,421	44,305
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,565		△1,565				△1,565
圧縮積立金の積立							—
圧縮積立金の取崩							—
別途積立金の積立							—
当 期 純 利 益	5,333		5,333				5,333
自己株式の取得		△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				782	△0	782	782
事業年度中の変動額計	3,767	△1	3,765	782	△0	782	4,548
当 期 末 残 高	30,203	△32	42,649	6,203	△0	6,203	48,853

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

住友電設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛西 秀彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友電設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

住友電設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 葛西 秀彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友電設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当事業年度において判明いたしました子会社における不適切な会計処理について、監査役会といたしましては、調査委員会からの調査結果及び同委員会からの提言を踏まえた再発防止策が実施され、改善が図られていることを確認しております。今後とも内部統制システムの強化、コンプライアンス体制の強化及び企業倫理の徹底が図られるよう注視してまいります。

平成29年5月10日

住友電設株式会社 監査役会

常勤監査役	安部正憲	Ⓔ
常勤監査役	内池和彦	Ⓔ
社外監査役	間石成人	Ⓔ
社外監査役	井上政清	Ⓔ
社外監査役	垂谷保明	Ⓔ

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は株主各位に対する利益還元を経営の重要施策の一つとし、業績及び将来の事業展開を勘案して内部留保金とのバランスを取りながら安定的な配当をすることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期における業績が予想を上回ったことから、株主各位の日頃のご支援にお報いすべく、1株につき22円といたしたいと存じます。

なお、当期は既に中間配当金として1株につき20円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき42円となり、前期と比べ1株につき4円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金22円

総額 782,817,838円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役10名（うち社外取締役2名）に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として総額120,000,000円（うち社外取締役分6,000,000円）を支給いたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
（変更案第2条（18）（19））
- (2) その他条文の新設に伴い条文の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) （条文省略） (17)	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) （現行どおり） (17)
（新 設）	<u>(18) 倉庫事業、倉庫の管理に関する業務</u>
（新 設）	<u>(19) 貨物自動車運送事業</u>
<u>(18)</u> （条文省略） (21)	<u>(20)</u> （現行どおり） (23)

第4号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号 **1** いそべ まさと
磯部 正人

再任

生年月日	略歴、地位及び担当
昭和26年4月1日生	昭和49年4月 住友電気工業株式会社入社
■ 所有する当社株式数 24,900株	平成16年6月 同執行役員
	平成19年6月 同常務執行役員
	平成23年6月 当社取締役、専務執行役員
	平成24年6月 同取締役社長
	平成28年6月 同取締役会長 現在に至る
	重要な兼職の状況
	株式会社ミライト・テクノロジーズ 社外監査役

取締役候補者とした理由

磯部正人氏は、平成24年6月から4年間、取締役社長として当社グループの収益基盤の強化及び持続的な企業価値の向上の実現を目指した経営を推進してまいりました。平成28年6月から取締役会長に就任し、取締役会議長としてガバナンスの強化を推進しております。その知識や経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の強化の実現のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2** さかざき まさお
坂崎 全男

再任

生年月日	略歴、地位及び担当	
昭和27年10月16日生	昭和51年 4月	住友電気工業株式会社入社
■ 所有する当社株式数 24,000株	平成11年 6月	同大阪製作所長
	平成13年 1月	当社人事部長
	平成17年 6月	同執行役員、人事部長
	平成19年 6月	同常務執行役員
	平成20年 6月	同取締役、常務執行役員
	平成27年 6月	同取締役、専務執行役員
	平成28年 6月	同取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

坂崎全男氏は、取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、中期経営計画「Vision19」の諸施策の実施を通じて当社グループの事業を推進しております。当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** つじむら かつひこ
辻村 勝彦

再任

生年月日	略歴、地位及び担当	
昭和31年1月1日生	昭和56年 4月	当社入社
■ 所有する当社株式数 8,400株	平成22年 6月	同執行役員、施設統括本部東部本部施工統括部長、 施設統括本部東部本部東京支社長
	平成25年 6月	同常務執行役員
	平成28年 6月	同取締役、専務執行役員
	平成29年 6月	同取締役、専務執行役員、施設統括本部長、国際本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

辻村勝彦氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、専務執行役員として施設統括本部長を担当し、ビル、工場等の電気設備工事及び新エネルギー環境関連工事をはじめとする一般電気工事部門においてグループ内外の連携や収益向上に向けた体質強化に取り組み、ビジネスの拡大や収益の向上に努めてまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

つる
水流

くにお
邦夫

再任

■ 生年月日

昭和30年4月13日生

■ 所有する当社株式数

4,600株

略歴、地位及び担当

昭和54年4月 株式会社住友銀行入社（現 株式会社三井住友銀行）
平成19年6月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社執行役員、
関西支社長（現 SMBCベンチャーキャピタル株式会社）
平成22年6月 当社理事、施設統括本部西部本部営業統括部
平成23年6月 同執行役員、施設統括本部広域営業部（特命事項担当）
平成24年6月 同常務執行役員
平成27年6月 同取締役、常務執行役員、営業本部長、営業本部競争法
コンプライアンス室長
現在に至る

重要な兼職の状況

エスイーエム・ダイキン株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

水流邦夫氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として営業本部長を担当し、当社事業全般の営業戦略を主導するとともに、優良物件の受注に努め、当社の経営基盤の安定及び収益の向上に寄与してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

のぐち
野口

とおる
亨

再任

■ 生年月日

昭和32年2月7日生

■ 所有する当社株式数

12,900株

略歴、地位及び担当

昭和55年4月 住友電気工業株式会社入社
平成19年6月 同経営企画部長
平成23年10月 当社総合企画部次長
平成24年6月 同取締役、執行役員、総合企画部長、施設統括本部企画
統括部長、本社部門担当（経理）
平成25年6月 同取締役、常務執行役員
平成29年6月 同取締役、常務執行役員、
情報通信本部長、総合企画部長、経理部長、プラント
空調部担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

野口亨氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として総合企画部長、経理部長を担当し、中期経営計画「Vision19」や経理、財務、I Rに関する施策の推進に取り組んでまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6** おぐら おさむ
尾倉 修

新任

生年月日	略歴、地位及び担当
昭和34年1月20日生	昭和56年4月 当社入社
■ 所有する当社株式数 2,900株	平成23年6月 同執行役員、施設統括本部西部本部営業統括部長
	平成24年8月 同執行役員、営業本部副本部長
	平成26年6月 同常務執行役員、施設統括本部西部本部長
	平成29年6月 同常務執行役員、施設統括本部副本部長、施設統括本部西部本部長、技術本部担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

尾倉修氏は、執行役員として営業本部副本部長を務めた後、常務執行役員として施設統括本部西部本部長を担当し、西日本の事業拡大や一般電気工事部門においてグループ内外の連携や収益向上に向けた体質強化に取り組み、ビジネスの拡大や収益の向上に努めてまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **7** まつした わたる
松下 亘

再任

生年月日	略歴、地位及び担当
昭和33年7月12日生	昭和57年4月 当社入社
■ 所有する当社株式数 4,800株	平成24年6月 同執行役員、電力事業部次長、電力事業部東部地中線部長
	平成25年6月 同執行役員、電力事業部長
	平成28年6月 同取締役、常務執行役員
	平成29年6月 同取締役、常務執行役員、電力事業部長、本社部門担当(安全品質管理) 現在に至る
重要な兼職の状況	
株式会社セメック 取締役	

取締役候補者とした理由

松下亘氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として電力事業部長を担当し、送変電設備工事をはじめとする電力工事部門においてグループ内外の連携や収益向上に向けた体質強化に取り組み、ビジネスの拡大や収益の向上に努めてまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

いのうえ

井上

いくほ

育穂

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

昭和23年10月8日生

■ 所有する当社株式数

0株

略歴、地位及び担当

昭和46年 4月	住友信託銀行株式会社入社 (現 三井住友信託銀行株式会社)
平成14年 6月	同取締役、常務執行役員
平成16年 6月	同代表取締役、専務執行役員
平成20年 6月	レンゴー株式会社社外監査役
平成21年 6月	南海電気鉄道株式会社社外取締役
平成22年 6月	当社社外監査役
平成25年 6月	遠州トラック株式会社社外取締役 現在に至る
平成27年 6月	当社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

遠州トラック株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

井上育穂氏は、金融機関における経営経験を有しており、独立的な立場から取締役会における監督を行うとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に積極的に関与していただいております。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に当社社外監査役に就任しており（平成22年6月～平成26年6月）、また、当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

■ 生年月日

昭和20年9月7日生

■ 所有する当社株式数

2,000株

略歴、地位及び担当

昭和44年 4月	住友電気工業株式会社入社
平成11年 6月	同取締役
平成13年 6月	同常務取締役
平成15年 3月	住友ゴム工業株式会社代表取締役、専務執行役員
平成16年 3月	同代表取締役、副社長
平成17年 3月	同代表取締役社長
平成23年 3月	同代表取締役取締役会長
平成25年 3月	同取締役会長
平成28年 3月	同相談役 現在に至る
平成28年 6月	当社社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

三野哲治氏は、住友電気工業株式会社及び住友ゴム工業株式会社の経営に長年携わり、経営者としての幅広い見識を有しており、独立的な立場から当社の経営を監督していただいております。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者井上育穂氏及び候補者三野哲治氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者であります。なお、井上育穂氏及び三野哲治氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、再任が承認されたときは、引き続き、独立役員とする予定であります。
3. 各取締役候補者の選任理由については、各取締役候補者の略歴の下部に記載のとおりであります。
4. 候補者三野哲治氏は、当社親会社の関連会社（特定関係事業者）である住友ゴム工業株式会社において、平成15年3月から平成25年3月まで代表取締役に就任し、業務を執行しておりました。また、平成25年3月から平成28年3月まで同社取締役会長、平成28年3月から現在まで同社相談役に就任しております。
5. 当社は、候補者井上育穂氏及び候補者三野哲治氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認されたときは、当社は両氏との間でそれぞれ当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が当社の社外取締役としての最後の任期中に、当社で法令・定款違反の事実その他不当な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生の予防及び発生後の対応として行った行為について候補者井上育穂氏が当社の社外取締役として在任中、当社の連結子会社であるP.T.タイヨー シナール ラヤ テクニクにおける不適切な会計処理について、当該事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立った発言を行っており、判明後は、調査委員会の委員として積極的に原因の究明を行い、再発防止策等の提言を行いました。
- 候補者三野哲治氏が当社の社外取締役として在任中、当社の連結子会社であるP.T.タイヨー シナール ラヤ テクニクにおける不適切な会計処理について、企業の社会的責任に基づく高い見識から確認・意見表明を行いました。
- (2) 社外取締役候補者が当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり又は過去2年間に受けていたことについて候補者三野哲治氏は、当社の特定関係事業者である住友ゴム工業株式会社より過去2年間、取締役報酬及び取締役賞与を受けております。

第5号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 安部正憲氏及び監査役 内池和彦氏が辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号 1 こじま 小島 わたる 亘

新任

生年月日	略歴及び地位
昭和27年10月23日生	昭和55年4月 当社入社
■ 所有する当社株式数 15,000株	平成20年6月 同執行役員、施設統括本部国際本部プロジェクト管理部長
	平成23年6月 同常務執行役員
	平成24年6月 同取締役、常務執行役員
	平成25年6月 同取締役、専務執行役員
	平成28年6月 同取締役、専務執行役員、国際本部長、本社部門担当 (安全品質管理)、プラント空調部担当
	平成29年6月 同取締役、専務執行役員、国際本部担当 現在に至る
重要な兼職の状況	
P.T.タイヨー シナール ラヤ テクニク 監査役	

監査役候補者とした理由

小島亘氏は、当社取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を果たしており、また、当社グループの国際事業の運営に関する豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を活かし、公正かつ客観的な立場から、当社の監査業務を通じて、経営の健全性及び透明性の向上への貢献に期待し、新たに監査役候補者としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

まつやま
松山まさつぐ
雅胤

新任

生年月日	略歴及び地位	
昭和28年7月15日生	昭和52年4月	住友電気工業株式会社入社
■ 所有する当社株式数 0株	平成13年1月	同東京経理部次長
	平成13年7月	財団法人財務会計基準機構常任理事・事務局長
	平成16年10月	住友電工フィールドシステム株式会社経理部長 (現 住友電工システムソリューション株式会社)
	平成19年6月	住友電工システムソリューション株式会社執行役員、 経理部長
	平成22年6月	住友電工デバイス・イノベーション株式会社取締役、 経理部長、情報システム部長
	平成24年8月	同取締役、経理部長、情報システム部長、資材・物流部長
	平成28年6月	株式会社ジェイ・パワーシステムズ監査役
重要な兼職の状況		
	エスイーエム・ダイキン株式会社 監査役 北海道住電電業株式会社 監査役	

監査役候補者とした理由

松山雅胤氏は、住友電気工業株式会社の関係会社において取締役、監査役を歴任され、経営及び財務経理に関して豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を活かし、公正かつ客観的な立場から、当社の監査業務を通じて、経営の健全性及び透明性の向上への貢献に期待し、新たに監査役候補者としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者の選任理由については、各監査役候補者の略歴の下部に記載のとおりであります。
3. 監査役候補者が、現在当社の特定関係事業者の業務執行者であること又は過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことがあることについて
- 候補者松山雅胤氏は、当社の親会社の子会社である住友電工デバイス・イノベーション株式会社において、平成22年6月から平成28年6月まで取締役、経理部長及び情報システム部長として（平成24年8月から同社資材・物流部長を兼務）、業務を執行しておりました。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役 小島 巨氏及び取締役 山崎健二氏は任期満了により退任されます。また、本総会終結の時をもって監査役 安部正憲氏及び監査役 内池和彦氏は辞任により退任されますので、各氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈させていただきたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の当社における略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
こ じま わたる 小 島 巨	平成24年6月 当社取締役、常務執行役員 平成25年6月 同取締役、専務執行役員 現在に至る
やま さき けん じ 山 崎 健 二	平成27年6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る
あ べ まさ のり 安 部 正 憲	平成27年6月 当社常勤監査役 現在に至る
うち いけ かず ひこ 内 池 和 彦	平成27年6月 当社常勤監査役 現在に至る

第7号議案 社外取締役及び監査役に対し退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、平成29年3月27日開催の取締役会において、本総会の日をもって社外取締役及び監査役に対する退職慰労金を廃止することを決定いたしました。これに伴い、第4号議案をご承認いただいた場合に再任される社外取締役 井上育穂氏及び三野哲治氏の2名、並びに、現任の監査役 間石成人氏、井上政清氏及び垂谷保明氏の3名に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、その支給の時期は各氏の社外取締役及び監査役退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
井上育穂	平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る
三野哲治	平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る
間石成人	平成22年6月 当社社外監査役 現在に至る
井上政清	平成26年6月 当社社外監査役 現在に至る
垂谷保明	平成28年6月 当社社外監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市西区阿波座二丁目1番4号

交通：地下鉄 四ツ橋線「本町駅」23番出口より徒歩約7分
地下鉄 御堂筋線「本町駅」15番出口より徒歩約12分
地下鉄 中央線「阿波座駅」2番出口より徒歩約7分
地下鉄 千日前線「阿波座駅」4番出口より徒歩約10分
地下鉄 長堀鶴見緑地線「西大橋駅」1番出口より徒歩約7分



※駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用
しています